

米代川水系流域治水ニュース(創刊号)

発行者：国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
〒016-0121 能代市鮫淵字一本柳97-1 TEL 0185-70-1001 (代)
<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/> E-mail thr-noshiro01@mlit.go.jp

～第3回米代川圏域流域治水協議会を開催～

「米代川水系流域治水プロジェクト」について承認！

令和3年3月12日に、WEB会議にて「第3回米代川圏域流域治水協議会を開催しました。

本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、米代川流域において、あらゆる関係者が協働して流域が一体となりハード・ソフト対策に取り組む「流域治水プロジェクト」を推進するため、令和2年9月18日に設置し、検討を進めてきました。

これまで検討を重ねてきた「米代川水系流域治水プロジェクト（案）」について、本協議会でご承認いただきました。

今後、適宜、見直しをしながら、関係機関が一体となって、プロジェクトに取り組んでいくこととなります。

○米代川水系流域治水プロジェクト

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備 等
- ・事前放流の実施（関係者：国、秋田県、岩手県、東北電力㈱、三菱マテリアル（株）、土地改良区など）
- ・開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導
- ・雨水貯留浸透施設整備（調整池）
- ・水田貯留
- ・砂防堰堤等の整備
- ・森林整備・治山対策



河道掘削



水田貯留のイメージ

■被害対象を減少させるための対策

- ・防災拠点等の整備
- ・立地適正化計画の策定・見直し



防災拠点の整備イメージ
(宮城県大崎市の例)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・教育機関との連携による出前講座・防災教育の拡充
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・水害リスク空白域の解消
- ・避難体制等の強化



マイ・タイムライン 作成講習会

秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る 地域が一体となった治水対策を推進



○第3回協議会 委員

能代市長、北秋田市長、大館市長（建設部長）、鹿角市長、小坂町長、藤里町長
秋田県 総務部危機管理監、秋田県 農林水産部長（農地整備課主幹（兼）班長）
秋田県 建設部長（河川砂防課長）

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 東北北海道整備局長
（秋田水源林整備事務所長）

東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長、東北森林管理局 米代東部森林管理署長
気象庁 秋田地方气象台長（次長）、能代河川国道事務所長

○第3回協議会の開催状況（WEB会議）



○第3回協議会での主なご意見

・国、県のハード対策により治水効果は現れているが、我々自身もできることはしっかりとやっていく。現在、立地適正化計画を策定中であり、こういう計画をしっかりと準備することで水害リスクを少しでも減らすなどソフト対策を積極的に進め、関係機関が一体となってプロジェクトを推進して行きたい。

・防災拠点の整備は「目に見える安心」であり、市民の目に見える形で安心（防災拠点）ができていくということは非常にありがたいし、大変心強く期待している。

・米代川は農業用水や上水道の水源となっていることを広く市民に伝え、これまで以上に愛着を持っていただくとともに、防災・治水についても関心を持っていただけるような取組が必要だと感じている。

・河川管理者だけではなく、関係機関のハード・ソフトを含めた総合的な治水対策がプロジェクトとしてまとめられている。中でも氾濫を防ぐための堤防整備などハード対策が一番重要と考えており、プロジェクトに基づくハード整備を積極的に推進していただきたい。

・今後はいつでも大雨等があるということを肝に銘じながら取り組んで行く。想定最大規模に応じたハザードマップの作成と全戸配布及び自主防災組織の強化に努めたい。

・流域の関連する関係機関が一同にこのプロジェクトに参加していただいた。皆さんで対策や取り組みをやっていくというこのプロジェクトができたことに関して感謝を申し上げたい。

※米代川圏域流域治水協議会の議事内容については、下記のURL（QRコード）より確認できます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/kasen/ryuuikichisui/ryuuikichisui.htm>

